

議を迅速化する新たな調整方式を実施する。
さらに、踏切道通行者の安全意識の向上及び踏切

支障時における非常ボタンの操作等の緊急措置の周知徹底を図るための広報活動等を強化する。

第5節 救助・救急体制の整備

鉄軌道の重大事故等の発生に対して、避難誘導、救急救助活動を迅速かつ的確に行うため、主要駅における防災訓練の充実や鉄軌道事業者と消防機関、医療機関その他の関係機関との連携・協力体制の強化を図る。

特に、重大事故等発生時の緊急体制の再確認と、二次災害防止のための安全管理の徹底を図る。

また、早期に応急手当を実施するため、鉄軌道事業者に従事する職員の応急手当講習の受講を推進する。

第6節 科学技術の振興

国土交通省関係の研究

ア 気象庁気象研究所等の研究

鉄軌道交通の安全に寄与する気象情報の精度向上を図るため、気象研究所を中心に、第1部第1章第8節1(6)ウで述べた研究等、気象・地象・水象に関する基礎的及び応用的研究を行う。

イ 独立行政法人交通安全環境研究所の研究

事故防止のための研究開発を推進し、鉄軌道交通の安全性の向上を図るため、新しい交通システムの実用化や高度化した走行装置、電子機器等の導入に対応した安全性・信頼性評価のための研究等を行う。また、国際規格で求められる無人運転などに対する安全性、信頼性の定量的評価法に関する研究を行う。